

令和3年度協同農業普及事業外部第三者評価会議
評価結果に対する普及指導活動への今後の対応について

1 普及指導活動の体制について

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
内部連携	<p>取り組む課題が多岐にわたり複雑化するなかで、普及指導員の数が減少して、ひとり当たりの負担が増大しているように見受けられる。</p>	<p>令和3年度より発足した農業総合試験場普及戦略部（注1）が、各農林水産事務所農業改良普及課の課題の進捗状況等の分析を行い、必要な支援を行う体制をとっており、今後もその機能を強化することで対応します。</p>
体制強化	<p>普及指導体制については、普及戦略部を独立して新設し、普及活動の戦略的な推進を図る体制を構築したことは前進です。今後の農業のスマート化などの課題に向けての原動力として期待しています。また、技術指導部（グループ）の名称を技術経営指導部（グループ）と改称し、経営指導の強化を図ることを明示したことはこれからの指導の方向性を示す意味で評価できます。さらに、農業大学校における研修実施を強化する方向性を示すために、担い手研修科と改称したことも今後の期待が持てます。各新設・改称組織においては十分にその力を発揮されることを期待します。</p>	<p>令和3年度は、農業総合試験場、普及戦略部を含む普及組織及び農業大学校の連携強化を図るために、3組織の連携会議を6回開催しました。令和4年度も現場ニーズに即した組織運営を行っていくため、引き続き、連携会議を開催し、体制整備の見直しを進めていきます。</p>
人材育成	<p>農業の多面的機能の重視や六次産業化に対応した人員確保ができていないか、対応する研修内容になっていないか、改めて検証する必要があるのではないかな。</p> <p>普及指導活動については、目を見張る活動もあり、今後の新しい企画等も楽しみとなるような地域もありましたが、依然として従来の意識で行われているところもあり、指導員の研修を望みます。</p>	<p>農業の多面的機能の維持や六次産業化への取組支援については、専任担当を配置するのではなく、地域担当や作目担当が専門家との連携やコーディネートすることによって推進しています。研修については、国が主催する研修への参加や専門家による指導時に合わせて、普及指導員も同行することで知識やノウハウの習得に努めています。</p>
	<p>新技術や新品種の導入というよりも産地対応、地域対応に関する課題発表が多くなっている。そういう現実を踏まえると、（繰り返しになるが）コーディネート、コミュニケーションの能力が求められるので、普及の実践から参考となるテキストやプログラムを独自で開発することが必要になるのではないかな。</p>	<p>地域の実情によって、新しい企画等が必要な場合や、従来から継続した支援が必要な場合があると考えています。新しい企画等については、国が主催する研修への参加や農業普及活動高度化全国研究大会の先進事例に学び、取り組んでいきたいと考えています。</p>

	<p>人材育成においては、昨年、コンサルティングスキルを養成する研修を実施しました。これをさらに多くの皆さんが受講できるよう仕組みづくりをしていただきたいと思います。</p>	<p>前年度評価会議でのご指摘を踏まえ、令和3年度からコンサルティング等のスキル研修を始めたいところです。多くの普及員が受講できるよう、web方式を導入したり、令和4年度以降も継続して研修を実施したいと考えています。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係機関との連携</p>	<p>課題に対して地域内で他組織との連携が図られているといえる。共通した課題に対して広域的な（県全体として）情報共有と経験蓄積が円滑にできる体制になっているか。</p> <p>普及において人のつながりをつくるコーディネート機能が重要視されるようになったことは高く評価できる。具体的なノウハウはさらに詰めて行く必要があるのではないか。</p>	<p>地域の課題解決においては、農業改良普及課の単独活動では、効率的・効果的な解決には至ることができない場合もあることから、関係機関、団体、民間企業等や農業者との協働が不可欠と考えています。また、昨年度の本評価会議での提言も踏まえ、令和3年度から「普及方法研修（関係機関との連携）」を新設するとともに、他県の優良事例から関係機関との連携のあり方について検討を加え、外部講師から直接、コーディネート及びコンサルテーションのスキルを学び、体制整備を図っております。</p>
	<p>市町村とかJAだけではなく、地元の各分野に精通した会社や団体と繋がり、地域のチームとして支援活動することなども考えられたらどうかと思います。例えば、農業への認知度UPに繋がるようなSNS配信サポート企業や一般市民・まちづくりに関心のある人たちが集まるボランティアセンターなどとのつながりなど、今までとは違った角度で支援体制を構築することに挑戦してほしいです。</p> <p>JAグループとしても、JA営農指導員の減少や経験不足は非常に大きな課題として捉えています。</p> <p>米麦大豆の生育予測システム「AgriLook」の活用を通じて、普及指導員との連携強化やJA営農指導員のスキルアップに取り組んでいきますので、今後ともよろしくお願いします。また、他品目（露地野菜など）での開発も引き続きよろしくお願いします。</p>	<p>産地振興を図るためには、普及指導員とJA営農指導員が産地・地域の課題・問題点、あるべき姿を共有し、お互いの強みを発揮して役割分担することが重要と認識しています。また、「AgriLook」や「あぐりログ」などのツールを活用することで、産地・地域の課題・問題点が、感覚や曖昧な表現でなく数字で説明できるようになり、より正しく共通認識を持って連携できると考えています。引き続き、様々な点で連携を密にとっていきたいと考えています。</p>

2 普及指導活動の計画について

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
課題設定	<p>対象の特性と実態を踏まえると、必ずしもジャストフィットしたとはいえない難しい部分も見受けられた。県全体で共通した課題、類似課題について普及計画について検討する機会があるとよいのではないか。すでにあるなら進捗を確認し合い情報共有を活発に行うことができる体制強化が望まれる。</p>	<p>県全体で共通した課題、類似課題については、農業総合試験場普及戦略部が中心となって、地域の課題を解決する広域調査研究や部門別に課題を検討する農業技術体系化促進会議の場において、情報共有を行っています。今後は、各地域の対象の特性と実情などを踏まえた普及指導計画となるよう検討します。</p>
	<p>課題の設定や対象の選定については、その理由や根拠が（われわれ評価員には）示されていないため、今一つその妥当性が判断できません。例えば、その取り組みが愛知県の農業全体に与える効果や影響などを明示する必要があると思います。表現を変えれば、「選択と集中」ができていのかを検証する必要があります、ということです。</p>	<p>課題設定については、各地域の問題や農業者・関係団体の要望と、県として主体的に推進すべき施策の中から、重要性和緊急性の高い課題を優先的に設定しています。農業全体に与える効果や影響を明示するには至っていませんが、普及事業では、これまでも計画策定の検討会議でモデル性や波及効果も含めて検討してきました。今後は、御指摘を踏まえ、更に「選択と集中」を検討してまいります。</p>
	<p>伝統野菜産地のスマート農業への取組（レンコン）収支はとんとんで、労働力が6%減とのこと。費用対効果について、現状は補助金をもらったの取り組み。試験的な意味合いがあることはわかるが、継続性を考えると、補助金なしでどうなのかという視点は、計画段階から考える必要があるのではないかと。</p>	<p>費用対効果が明確になったことは大きな成果と考えています。今後は、検証結果を踏まえ、作業の外部委託や、産地や地域での農機シェア、リースなど、費用負担を低減する仕組みづくりへつながるものと考えています。また、スマート農業には重労働や危険な作業からの解放などといった労働力の補てんや改善面での評価もあり、経営指標だけでは表せない効果もあります。今後とも、農業者のニーズに沿った支援を計画していきます。</p>
目標設定	<p>目標については、数値に囚われない設定は高く評価できる。面積や収量、人数・戸数などの数値は、活動の結果としてみる方がよく、目的化しない方がよいと思われる。</p> <p>目標設定のフォーム等を統一して誰が見てもわかりやすい形にすることで、素早く共通理解が図れるようにして、生産性を上げていくことも提案したいと思います。</p>	<p>普及指導計画における目標設定は、本県協同農業普及事業の計画策定の基本的な考え方を記した「普及指導計画策定の手引」の中で、普及指導員が対象農業者に対して働きかけた結果の「農業者あるいは産地・地域の変化」で表現することとしています。農業者の変化の中には、理解、行動だけでなく、経営面（面積や収量）や産地の姿などの数値も含まれます。このため、目標設定は、現場の状況に応じて、普及指導員が関係者とも連携し、努力することで達成可能な地点を目標として設定しています。</p>

全体	<p>新規就農者の個別目標達成に向けてについては、導入部分においてしっかりと技術習得のためのセミナーが開催され、研修後には農業を継続できるようにしっかりと就農計画の作成の支援まで取り組まれていることは新規就農者にとってはとても心強い取組です。また、一番負担になるのが地域とのかかわりと考えますが、同業者との意見交換会も組まれており、とても評価できる取組と考えます。</p>	<p>普及戦略部では、産地・地域が新規就農者を確保し、育成する仕組みづくりを誘導しています。就農後も、新規就農者が近隣の指導農家から助言を得る支援体制づくりが重要と考えており、このような取組産地を増やしたいと考えています。</p>
	<p>今の時代にあった計画で新規就農者、後継者、高齢の親世代が農業を続けていけるようにとすべてに繋がっていることが素晴らしいと感じた。</p>	<p>普及指導活動の対象とすべき農業者は、認定農業者、認定新規就農者等の意欲ある農業者、次代を担う後継者が中心になります。一方で、地域の実情に応じて、高齢農家や兼業農家など多様な担い手が生きがいとして取り組む農業も支援対象としています。</p>
	<p>普及戦略部を設置された目的でもあるように、県としての重点課題に取り組むことは非常に重要と感じます。農業イノベーションやスマート農業推進協議会、一体的支援プログラムなど多くのプロジェクトが走っているなか、どの品目のどの課題を解決すると成果が大きいかを踏まえた舵取りをお願いします。</p>	<p>普及戦略部では、県の食と緑に関する施策の基本方針を定めた「食と緑の基本計画 2025」及び農業分野の個別計画に掲げられた施策の実現に向けて、県域で取り組むべき普及指導活動の推進方向を明らかにした普及戦略部の基本計画を策定し、必要性及び緊急性が高い課題に重点的に取り組んでいます。</p>
	<p>地域の農業構造、個別経営の構造と意向の把握・分析は普及活動の基礎となるので、時間をかけて広く情報共有しながら活動を進めて行って欲しい。</p>	<p>前年度評価会議でのご指摘を踏まえ、令和3年度から地域の農業構造を把握・分析する研修を始めたところです。今後は、将来を見据えた対策を図ることができるよう研修内容の充実を図っていきます。</p>

3 普及指導活動の経過、実績及び成果について

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
活動対象・成果の分析	対象とした経営や誘導できた人や経営についての経営構造や人的特性についての分析を強化すべき部分もあった。	普及指導員が提案や助言した結果、対象農業者の経営がどう変化したのか等の分析については、県としても強化すべきと考えており、経営指導研修を充実させる計画をしています。
	発表にあった活動はしっかりとした成果をあげているといえる。そのなかで、うまく行った部分とそうではなかった部分についてしっかりと分析を行って、令和4年度につなげていくことが必要である。そういう意味では、成果の要因分析をもっと入れても良いのではないか。	普及指導計画評価表の中では、目標達成できた課題については成果の要因を分析し、目標未達の課題は、活動方法や連携体制など6つの視点から要因を分析することとしています。発表課題の様式については、「普及指導員の工夫」として盛り込むこととしています。
成果の展開	今回の発表事例では、新品種の開発や新技術の適用といういわゆるハード面での内容ではなく、産地全体での取り組みの支援や担い手の育成といったソフト面での発表が多くみられました。今後重要となるテーマを先取りした形の活動であったと思います。この成果をつなげ、広げていくことが必要ですが、そのためには、他の地域でも活用できる形にまとめ上げ、パッケージ化した「マニュアル」を作成・配布することをルーティンとする仕組みを導入すべきだと思います。	優良事例の共有については、県内では、研修会での事例発表課題、活動実績書の選抜課題があり、国段階では、農業普及活動高度化全国研究大会での各県代表の活動が全国で情報共有されています。なお、農業普及活動高度化全国研究大会の優良事例は普及指導員研修の題材として、資料化されております。
	小ギクの植物成長調整剤を利用した、開花期の調整による需要期出荷の取組は、昨今の天候を考慮してもたいへん効果のある取組です。ただ、生産者は、根本的に生産手法に新しい技術の導入には慎重であるが、中心となる生産者を中心に目に見えるデータで取り組んでいったのは効果的な取組と考えます。 今回の発表例は、終わりのない活動だと思う。サポーターの確保やスマート農業においては、労働時間が減少しても最近の資材の高騰により収入と支出のバランスを保つこと、また、自然相手の栽培の不安定等を考えるとまだまだ長い目で関わり、経営の安定を継続していけるようにサポートしていく必要があるとおもう。	普及指導員の普及方法論においては、全国の先人達が体系化した文献をもとに、新技術や新品種、新しい知識を早く広く普及するための方法論が記されています。この中で、農業者が新しいものを納得して受け入れてもらうためには、具体的な数字でメリット・デメリットを示すこと、展示ほ・実証ほの活用、農業者間での普及交換の場づくりなどの手法があります。小ギクの事例は、これらの普及方法論に基づいた活動の成果と考えます。 今後とも、農業を取り巻く環境は変化し続けると考えますが、現場ニーズ（課題）を発見し、課題解決に向き合うことで農業の持続的な発展の取り組んでまいります。

4 その他（課題の提案等）

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
課題の提案	<p>課題については、農業者だけでなく、地域住民（消費者）へのアンテナも高くして取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>農業・農村の理解のための消費者向けの活動（課題）の重要性が増しているのではないかと。</p>	<p>持続可能な農業生産を続けて行くためにも、地域住民（消費者）の理解促進は重要だと考えています。令和3年5月に国において策定された「みどりの食料システム戦略（注2）」に関する国事業を活用し、消費者への理解促進につながる課題にも取り組んでいく予定です。</p>
	<p>新型コロナの経験を踏まえ、パンデミックが起こった場合の産地対応や対消費者対応などを考えることが重要ではないかと。</p>	<p>リスク管理は、経営者が果たすべき経営者機能の1つとして重要と考えています。農業ではリスク管理手法として、GAP（適正農業規範）、BCP（事業継続計画）、収入保険制度などがあります。これらの多くは個別の経営改善や経営安定の一環として定着に取り組んでいますが、産地全体で取り組む場合には、普及指導計画に位置づけて推進しています。</p>
産地全体の取組支援	<p>最も大きなテーマは、「産地全体での取り組みへの支援」でしょう。そのために、どのようなテーマを選択し、どんな目標を定め、各生産者がどのように役割分担して進めていくかという「チーム活動」の支援を行うことが、普及活動の有用性と価値を高めることにつながると思います。これができるようになるためには、普及指導員のスキルアップなど、今までとは違った観点での育成が必要となります。ぜひ、計画して実施していただきたいと思います。</p>	<p>「産地全体での取組支援」については、これまでも減農薬・減化学肥料を進める目的で、産地全体（全戸）でエコファーマー認定取得や環境保全型農業の推進などに取り組んだ実績等もあり、相当程度のノウハウは各農業改良普及課が保有していると考えています。このノウハウを継承していくためには、産地全体で取り組む課題に挑戦することや、県内外の研修への参加（優良事例の把握）を検討します。</p>

注1）農業総合試験場普及戦略部

令和3年度より県全体の普及指導活動の支援を行うために設置した農業総合試験場の新たな組織で、場内の研究部門や大学、民間企業と連携したスマート農業等の現地実証等を行う「戦略統括室」と新品種の早期産地化に向けた技術指導や主要作目の戦略策定の支援を行う「技術推進室」で構成される。

注2）みどりの食料システム戦略

SDGs や環境問題に的確に対応しつつ、持続可能な食料システムを構築し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する戦略。